

岡垣町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 28 年 11 月

岡 垣 町

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童・生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年5月、各小学校の通学路において関係機関による緊急合同点検を実施し、危険箇所の安全対策について協議してきました。

町内には、小学校5校、中学校2校があり、引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを実施するため、関係機関の連携体制を組織し、合同点検の実施・対策の検討、対策の実施、対策の改善・充実などを効果的かつ効率的に行うための「岡垣町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路の点検および危険箇所対策に関する合同会議

児童・生徒が安心して通学できる環境整備のため、各道路管理者、教育関係者、警察などと合同で通学路の安全点検を実施し、連携して危険箇所対策を図るため、事務局が関係者を招集して合同会議を適宜（年1回程度）開催します。

- | | |
|-------|--|
| 道路管理者 | ・岡垣町都市建設課【事務局】
・福岡県北九州県土整備事務所（必要に応じて）
・国土交通省北九州国道事務所（必要に応じて） |
| 教育関係者 | ・岡垣町教育委員会
・岡垣町小・中学校（必要に応じて）
・岡垣町PTA連絡協議会（必要に応じて） |
| 交通管理者 | ・福岡県折尾警察署 |

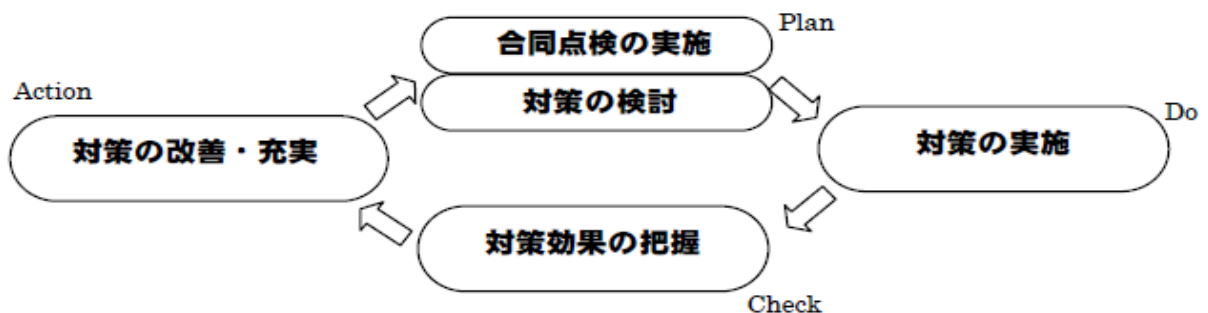
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握、対策の改善充実を行います。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性向上を図ります。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) P D C A サイクルの実施

合同点検の実施・対策の検討 (P l a n)

町内小・中学校の通学路について、関係機関から危険箇所の情報収集を行い、効率的・効果的に合同点検を行うため、合同会議において重点課題を設定し現状確認のため、適宜合同点検を実施します。

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

対策の実施 (D o)

対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

対策効果の把握 (C h e c k)

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所について、実際に期待した効果があったか、また、児童・生徒が安全になったと感じているかなどを確認するため、対策実施後の効果を把握する手法を検討し、効果の把握を行います。

対策の改善・充実 (A c t i o n)

対策実施後も合同点検や効果把握の結果を踏まえ、対策内容の改善充実を図ります。

4 . 箇所図、箇所一覧表の公表

各小・中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し公表します。

別添 1 対策箇所一覧

別添 2 対策箇所図